

東日本大震災の記録

～地震・津波災害編～

(2分冊の1)

平成25年3月



茨城県

東日本大震災の記録

～地震・津波災害編～

(2分冊の1)

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年が経過いたしました。

ここに改めて、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

11日午後2時46分、三陸沖で発生したマグニチュード9.0の巨大地震とそれに伴う大津波は、東北地方及び関東地方に甚大な被害をもたらし、本県におきましては、本震からわずか30分後にマグニチュード7.7の最大余震が重ねて襲ったこともあり、死者24名、震災関連死41名、行方不明者1名、負傷者712名の人的被害に加え、住家被害が約21万棟にも達しましたほか、道路、港湾、上・下水道、学校など多くの施設が損壊しました。

県では、地震発生当初から、国や市町村、警察、消防、自衛隊などとの連携・協力のもと、全力を挙げて救助や救援活動をはじめ、ライフラインや道路・港湾等の早期復旧に努めてまいりました。

また、被災者支援や地域の復興に取り組む中で、多数のボランティアの皆様にご協力いただきとともに、国内外から多くの義援金や救援物資、温かな励ましのお言葉などをいただきました。皆様からのご支援に、改めて心から感謝申し上げます。

県といたしましては、本格的な復興に向けて全力で取り組むとともに、この大震災を乗り越えて、災害に強い県土づくりや、県民の皆様が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」づくりを進め、本県をさらに発展させてまいりたいと考えております。

一方、これまでの東日本大震災への取組を振り返り、次世代へ引き継いでいくことも大切な使命の一つであります。

本書は、東日本大震災における本県の被害状況、県や市町村、県内防災関係機関の初動対応から概ね1年間の応急・復旧対策等について記録するとともに、その検証等を行い、今後の防災対策や防災教育の基礎資料とすることをねらいとしております。

本書が防災関係者のみならず、県民の皆様にも幅広く活用され、災害に強い安全・安心な社会づくりの一助となれば幸いです。

平成25年3月

茨城県知事 橋本 昌

目 次

< 2分冊の1 >

第1章 東日本大震災の概要	1
第1節 地震・津波・液状化の概要	1
1 発生状況	1
2 特徴	3
(1) 本震	3
(2) 余震	5
(3) 津波	8
ア 気象庁による津波警報の発表	8
イ 津波の観測	8
ウ 津波現地調査	9
(4) 液状化	10
第2節 茨城県の被害の概要	11
1 被害の概要	11
(1) 避難所・避難者数	13
(2) ライフライン	14
ア 電気	14
イ 水道	15
ウ 下水道	16
エ ガス	18
(3) 鉄道	19
ア 旅客鉄道各社の運行状況	19
(4) 道路	20
ア 高速道路等	21
イ 主な国管理国道	21
ウ 主な県管理道路（橋梁）	21
(5) 港湾	22
(6) 被害額	24
2 地震による被害	26
(1) 公共施設等への影響	26
(2) 工業及び工場立地への影響	26
(3) 観光業への影響	27
(4) 県民生活への影響	28
3 津波による被害	29
(1) 津波による水産業等への影響	31
4 液状化による被害	32

第2章 初動対応（地震発生後概ね7.2時間）	37
第1節 県災害対策本部の初動対応	37
1 災害対策本部の初動対応	37
(1) 災害対策本部の設置，組織体制	37
ア 災害対策本部の組織体制	37
イ 災害対策本部事務局の組織体制	38
(2) 災害対策本部会議の開催状況	40
2 災害対策本部事務局の初動対応	41
(1) 総括班	41
ア 職員配備体制	41
イ 災害対策本部会議の開催及び主な対応	41
ウ 災害対策本部及び事務局の運営	43
コラム1，2	47
(2) 情報班	49
ア 職員配備体制	49
イ 災害情報や気象情報等の収集・分類・整理	49
ウ 災害情報等の集計及び各班・各部への提供	50
エ 災害情報等の記録	51
(3) 対策班	53
ア 職員配備体制	53
イ 応援要請	53
ウ 災害対策本部各部局・防災関係機関等との活動調整	54
(4) 広報班	58
ア 職員配備体制	58
イ 報道機関への資料提供	58
ウ 記者会見対応	59
エ 県HPによる情報発信	60
オ 相談窓口対応	62
(5) 陳情班	63
ア 職員配備体制	63
イ 国等への要望	63
(6) 機動班	63
ア 職員配備体制	64
イ 市町村に対する情報収集	65
ウ 地方部の対応	65
(7) 燃料調整班（新設）	67
ア 新設の背景	67
イ 職員配備体制	67
ウ 燃料の確保・供給	68
コラム3	71
3 災害対策本部各部局の初動対応	72
(1) 総務部	72

ア	職員配備体制	72
イ	総務班の対応	72
ウ	動員班の対応	74
エ	厚生班の対応	74
オ	財政班の対応	76
カ	管財班の対応	76
キ	税務班の対応	82
ク	市町村班の対応	84
	コラム4	84
(2)	企画部	85
ア	職員配備体制	85
イ	企画班の対応	86
	コラム5	97
(3)	生活環境部	98
ア	職員配備体制	98
イ	災害対策支援班の対応	98
ウ	廃棄物対策指導班の対応	110
	コラム6	111
(4)	保健福祉部	112
ア	職員配備体制	112
イ	厚生総務課の対応（主に総合調整班業務）	113
ウ	福祉指導課の対応（主に救助班，災害時要援護者支援班業務）	114
エ	医療対策課の対応（主に医療対策班業務）	116
オ	保健予防課の対応（主に防疫班業務）	120
カ	子ども家庭課の対応（主に救助班，災害時要援護者支援班業務）	123
キ	長寿福祉課の対応（主に救助班，災害時要援護者支援班業務）	125
ク	障害福祉課の対応（主に救助班業務，災害時要援護者支援班業務）	126
ケ	薬務課の対応（主に薬務班業務）	127
コ	生活衛生課の対応（主に生活衛生班業務）	128
サ	出先機関等	131
	コラム7	145
(5)	商工労働部	145
ア	職員配備体制	145
イ	商工班の対応	146
ウ	労務班の対応	149
エ	出先機関・所管施設	151
オ	県有施設	153
	コラム8	154
(6)	農林水産部	155
ア	職員配備体制	155
イ	食料対策班の対応	155
ウ	農産班の対応	157

エ	畜産班の対応	158
オ	林業班の対応	158
カ	水産班の対応	160
キ	農地班の対応	163
ク	出先機関・所管施設	166
	コラム 9	187
(7)	土木部	188
ア	職員配備体制	188
イ	監理班の対応	189
ウ	道路班の対応	191
エ	河川班の対応	198
オ	港湾班の対応	203
カ	都市計画班の対応	211
キ	公園街路班の対応	214
ク	下水道班の対応	216
ケ	住宅班の対応	220
	コラム 10	224
(8)	会計部	224
ア	職員配備体制	224
イ	会計班の対応	225
(9)	企業部	226
ア	職員配備体制	226
イ	企業班の対応	227
	コラム 11	231
(10)	地方部	231
ア	職員配備体制	231
イ	県央班の対応	232
ウ	県北班の対応	232
エ	鹿行班の対応	233
オ	県南班の対応	233
カ	県西班の対応	233
キ	被災市町村への職員派遣	234
ク	災害救援物資の受入れ及び配布業務	234
(11)	東京連絡部	236
ア	職員配備体制	236
イ	東京連絡班の対応	236
(12)	教育部	237
ア	職員配備体制	237
イ	総務班の対応	238
ウ	学校施設班の対応	240
エ	小中学校管理班の対応	241
オ	県立高等学校管理班の対応	242

カ	県立特別支援学校管理班の対応	243
キ	社会教育施設班の対応	244
ク	保健・体育施設班の対応	246
ケ	文化財保護班の対応	249
	コラム 12	252
(1 3)	警備対策部	253
ア	職員配備体制	253
イ	主な警察活動	253
	コラム 13	258
(1 4)	その他	259
ア	直轄	259
イ	病院局	259
第 2 節	市町村及び消防の初動対応	270
1	市町村の初動対応	270
2	消防の初動対応	299
	コラム 14, 15, 16	315
第 3 節	国，防災機関等の初動対応	317
1	自衛隊	317
2	第三管区海上保安本部	320
3	関係省庁（関東財務局，茨城労働局，関東農政局，関東地方整備局，関東運輸局， 水戸地方気象台等 16 機関）	321
4	運輸機関（茨城交通(株)，関東鉄道(株)，(社)茨城県トラック協会， (社)茨城県バス協会等 9 機関）	331
5	医療関係機関（災害拠点病院，県医師会，日本赤十字社茨城県支部等 12 機関）	335
6	報道機関（日本放送協会水戸放送局，(株)茨城放送，(株)茨城新聞社）	344
7	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（ボランティアセンター含む）	346
8	その他関係機関（大学，研究機関，弁護士会等 45 機関）	347
	コラム 17, 18, 19	370
第 4 節	ライフライン事業者等の初動対応	372
1	道路（東日本高速道路(株)関東支社）	372
2	鉄道（東日本旅客鉄道(株)水戸支社，首都圏新都市鉄道(株)等 6 機関）	372
3	電気（東京電力(株)茨城支店）	376
4	通信	377
(1)	固定電話（東日本電信電話(株)茨城支店）	377
(2)	携帯電話（(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ茨城支店，KDD I (株)北関東総支社， ソフトバンクモバイル(株)）	378
5	上水道，下水道事業者	380
6	ガス（東京ガス(株)，東部ガス(株)，東日本ガス(株)，筑波学園ガス(株)， (社)茨城県高圧ガス保安協会等 7 機関）	382

< 2分冊の2 >

第3章 応急・復旧対策（地震発生後1年間）	1	} 2分冊の2
第1節 県災害対策本部の活動状況	1	
第2節 市町村及び消防の応急・復旧対策	408	
第3節 国、防災関係機関等の応急・復旧対策	478	
第4節 ライフライン事業者等の応急・復旧対策	550	
第5節 財政措置	572	
第4章 復興対策	587	
第1節 復興特区制度	587	
第2節 復興基金の設置と活用	590	
第3節 復興交付金の活用	595	
第4節 東日本大震災1周年追悼・復興祈念式典	597	
第5章 震災からの課題等と県地域防災計画の改定	605	
第1節 震災からの課題と教訓	605	
第2節 茨城県地域防災計画の改定	606	
資料集（電子媒体）		

○ 東日本大震災の記録 ～地震・津波災害編～ の発刊にあたって

1 この記録誌では、東日本大震災の概要のほか、震災が発生した平成 23 年 3 月 11 日から平成 24 年 3 月 31 日までの、地震・津波災害等への茨城県の対応の記録等を記載しています。

※原子力災害編は、別途作成する予定です。

2 本文中の語句の意味などについては、特に断らない限り、次のとおりとします。

- ・ 「東日本大震災」、「地震」：平成 23 年 3 月 11 日に発生した「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」の略
- ・ 「県」：「茨城県」の略
- ・ 「県庁」：「茨城県庁」の略
- ・ 「知事」：「茨城県知事」の略
- ・ 「副知事」：「茨城県副知事」の略
- ・ （株）：株式会社の略
- ・ 年の表記：年が省略されているものは、原則、平成 23 年の事象とします。
- ・ 時刻の表記：24 時制とします。

3 コラム寄稿者の役職等について

基本的には、東日本大震災発生時又はその後の災害対応時の役職等とします。また、（ ）書きの中は、平成 25 年 3 月末現在の役職とします。

4 資料集について

2 分冊の 2 に付帯した DVD の内容は以下のとおりです。

(1) 東日本大震災の記録 ～地震・津波災害編～

本編 2 冊分を PDF にしたもの

(2) 茨城県災害対策本部の対応等

平成 23 年 3 月 11 日以降、県災害対策本部が報道機関等に公表した資料を PDF にしたもの

①災害対策本部の対応

②ライフラインの状況

③県及び市町村の避難受入状況

④住宅被害

(3) 茨城県内市町村東日本大震災写真

市町村から県に提供していただいた公表可能な写真一覧

(4) 茨城県地域防災計画 ～地震災害対策計画編～

(5) 茨城県地域防災計画 ～津波災害対策計画編～

4, 5 は平成 24 年 3 月 26 日に改定された県地域防災計画を PDF にしたもの